

# 在職老齢年金 廃止見送り

## 厚労省方針 減額基準は引き上げ

働いて一定の収入がある高齢者の厚生年金を減らす「在職老齢年金制度」について、厚生労働省は来年の制度改正では廃止しない方針を固めた。廃止すれば年金支給が年1兆円以上も増

え、年金財政に影響が大きいことなどを考慮した。65歳以上の年金減額の基準は、今の「月収47万円超」から「62万円超」に引き上げることを軸に検討する。在職老齢年金制度は、給

与と年金の合計額が、60〜64歳は月28万円超、65歳以上は月47万円超の場合、超えた分の半額などを年金から差し引く仕組み。現在、60〜64歳の対象者は約88万人で減額総額は年約7千億

円、65歳以上は約36万人で約4千億円。高齢者の就労意欲を損ねているとの指摘から見直しを進めている。

厚生年金保険料の算出のもとになる標準報酬月額

(月収)の最高区分が「62万円」であることなどを踏まえ、65歳以上は対象を月収62万円超に引き上げることを軸に検討する。この場合、対象者は今の約半数の約18万人に減ると見込む。60〜64歳については、同じ62万円超とする案がある一方、厚生年金の受給開始

年齢の引き上げに伴って男性は2025年度、女性は30年度から対象者がいなくなるため、見直す必要はないとの意見もある。

8月公表の年金財政検証では、65歳以上を62万円超に引き上げた場合、年金の支給増に伴い、将来世代の年金水準は0.2%低下する。広く影響が及ぶため、厚労省は社会保障審議会(厚労相の諮問機関)や、政府の全世代型社会保障検討会議の議論を踏まえて最終判断する。(山本恭介)